

P2 ▶ 多摩地域女性就業支援プログラムに参加する企業の募集を開始しました!

P3 ▶ 2017年夏季一時金要求・妥結状況 最終調査結果

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ セミナー・講習、非常勤講師募集等のお知らせ

P6 ▶ しごとを探している方、企業の方向けのセミナー

平成29年(2017年)8月25日発行
東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
☎03(5320)4646
印刷物規格表1類 印刷番号(28)65

はたらく



TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS



東京圏国家戦略特別区域に

東京テレワーク推進センターを開設しました!

東京における働き方改革の起爆剤として、平成29年7月24日に「東京テレワーク推進センター」を開設しました! このセンターは、国家戦略特区の制度を活用し、東京都と国の連携の下に設置されたもので、テレワーク導入に係る情報提供、相談サービス等をワンストップで実施しています!



▲開所式の様子

■設置主体：東京都及び国(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)

■設置場所：K.I.S 飯田橋ビル6階(文京区後楽2-3-28)

■営業時間：平日9時~17時(国民の祝日、年末年始を除く。)

■主な事業内容

●コンシェルジュによる案内、コンサルティング等

・IT、人事、業務改善の専門コンサルタントをコンシェルジュとして配置し、必要な支援を適切に実施

●体験コーナー

- ・WEB会議システムや労務管理ソフト等に加え、先進機器等を配置
- ・テレワーク機器やソフト等は、来場者アンケートに基づき、年複数回の入れ替えを実施
- ・テレワーク体験ツアー(1日5回程度)により、中小企業が参加しやすい機会を提供
- ・ミニイベントの実施
(例)ホロレンズ体験会、コンシェルジュによる定期相談会等

●定期的なセミナーの実施(毎月1回開催)

- ・「働き方改革」等の中小企業の課題を切り口に、解決方法の一つとしてのテレワーク導入を提案

●企業の取組紹介・情報提供コーナー

- ・テレワーク導入企業の好事例を発信するほか、国や関係機関等の最新の取組等を紹介

●テレワーク相談員による窓口相談等の対応、出張相談(コンサルティング)の実施

●職場意識改善助成金(テレワークコース)の案内等



▲先進機器の事例

OriHime

カメラ・マイクを搭載し、インターネットを通じたコミュニケーションが可能。



▲テレワークでの会議を体験する小池知事

【問合せ先】

東京テレワーク推進センター事務局 ☎03-3868-0708

平日9時~17時(国民の祝日、年末年始を除く。)

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sosiki/telework-center/index.html>



多摩地域女性就業支援プログラムに参加する企業の募集を開始しました！

東京都では、多摩地域において身近な地域で働きたい子育て中の女性を対象に、仕事と家庭の両立を目指す女性の就業を応援するプログラムを、今年度新たに国と連携して実施します。

プログラムは、女性が就業しやすい職種に関するセミナーと職場体験をセットで行います。また、プログラム終了後には、マザーズハローワーク立川等(※)において、職業相談や実施コースの内容に沿った求人紹介を行うことで、多摩地域での就職を目指します！

※マザーズハローワーク立川、多摩地域のマザーズコーナー八王子、町田、府中

プログラムの概要

〔受講者〕多摩地域において、早期に再就職を希望する子育て中の女性求職者

〔概要〕① 職種理解、パソコンスキルの向上等再就職に必要な知識を身に付けるセミナー 8日間

② 職場体験 2日間

①、②終了後、マザーズハローワーク立川等において、専用求人として、受講者に沿った求人紹介を行います。



〔実施回数〕5回(各回定員10人) 〔実施コース〕① 一般事務(2回)、② 事務・接客(2回)、③ 事務(医療・福祉)(1回)

企業の募集について

本プログラムの職場体験を受け入れる企業(受入企業)、又は本プログラムの各コースの内容に沿った求人を行う企業(求人企業)を募集します。

◆募集期間◆ 平成29年8月4日(金)から平成30年1月30日(火)まで

〔主な対象企業の要件〕

- ・就業場所が多摩地域であること。
- ・仕事と子育て等の両立に関する採用環境及び雇用環境等の整備に積極的に取り組むなど両立支援に理解があること。
- ・〔受入企業〕実施コースの内容に沿った体験ができること。
- ・〔求人企業〕実施コースの内容に沿った求人の予定があること。

〔求職者への求人紹介について〕

ご提出いただいた求人はプログラム終了後に受講者へ紹介します。

〔応募方法〕都が委託する下記受託事業者へご連絡ください。

ヒューマンタッチ株式会社 ☎03-6872-5533

※受入企業、求人企業両方への応募も可能です。


〔求人の条件〕

- ・就業場所が多摩地域であること。
- ・仕事と子育て等の両立支援に配慮した求人であること。
(例)残業時間が月10時間を超えない、週休二日制を実施、終業時間が原則18時30分を超えない等
- ・都が指定する期間に求人をハローワークに提出できること。

〔問合せ先〕産業労働局
雇用就業部 就業推進課
☎03-5320-4708



9月～11月に職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーンを実施します！

東京都では、経営者の方々に率先してメンタルヘルス対策に取り組んでいただくため、毎年9月1日～11月30日を「職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン」期間とし、普及啓発を行っています。期間中は、各協力団体でキャンペーン協力セミナーとして、メンタルヘルス対策支援セミナー等を多数実施します。また、11月15日(水)にはシンポジウム&相談会を開催します。ぜひご来場ください。詳細は  をご覧ください。

ポジティブメンタルヘルスシンポジウム&相談会

～働くみんなが活力にあふれ、生産性の高い企業を目指す！それが“ポジティブメンタルヘルス”です～



〔開催日〕11月15日(水) 〔会場〕日経ホール(千代田区大手町1-3-7)

シンポジウム

●時間：13時30分～17時(開場13時～) ●定員：600名 ●お申込：事前申込制 /  からご予約いただけます。

〔内容〕▼基調講演「中小企業でもできる！ポジティブメンタルヘルスの実践事例」

森本 秀彦 氏(株式会社グリフィン執行役員)、講演の後半は、島津 明人 氏(北里大学 教授)と対談を行います。


▼パネルディスカッション「健康でいきいきと働ける職場づくり～職場でのポジティブメンタルヘルスの進め方～」

パネリスト/島津 明人 氏、北居 明 氏(甲南大学 教授)、都内企業2社

モデレーター/中辻 めぐみ 氏(特定社会保険労務士・産業カウンセラー)

相談会

〔内容〕産業カウンセラー等の専門家が、職場のメンタルヘルス対策の具体的な進め方や個別事例への対応方法等のご相談に応じます。

▼予約相談会(定員18社) 事前申込制 /  からご予約いただけます。 【時間：17時10分～18時40分】

▼当日相談コーナー 予約不要 / 当日先着順でご相談を受け付けます。【時間：13時～18時30分】

〔問合せ・申込み〕産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4652

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/mental/campaign.html>

2017年 夏季一時金要求・妥結状況(7月20日現在)最終調査結果 都内民間労組の夏のボーナス 平均妥結額744,052円 対前年比0.59%減

東京都が行った都内民間労組の「夏季一時金要求・妥結状況調査」最終結果によると、平均妥結額は744,052円、平均賃金(317,690円・39.2歳)の2.34ヵ月分でした。同一労組との前年妥結額(748,500円)と比較すると、金額で4,448円、率で0.59%下回りました。

平均妥結額の前年比を業種別^(注)にみると、「建設業」が21.19%増で最も高く、以下、「食料品、たばこ」(6.74%増)、「その他製造」(5.19%増)の順に伸び率が高い結果

となりました。一方、前年比が最も低かった業種は、「サービス業(その他)」(14.37%減)、続いて「金融・保険業」(7.50%減)、「私鉄・バス」(6.97%減)となっています。

(注)業種別の分析は、5件以上のデータが集計されている業種を対象としました。



2017年 夏季一時金要求・妥結状況(加重平均)

2017年7月20日現在

| 産 業 | 区 分 | 要 求 | | | | | | 妥 結 | | | | | | | |
|-----------------|-------------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|------|
| | | 平均年齢 | 平均賃金 | 件数 | 平均額 | 対前年比 | 前年額 | 月数 | 平均年齢 | 平均賃金 | 件数 | 平均額 | 対前年比 | 前年額 | 月数 |
| 漁業 | 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | | 34.2 | 310,246 | 2 | 869,632 | △1.21 | 880,255 | 2.80 | 34.2 | 310,246 | 2 | 801,662 | △0.26 | 803,789 | 2.58 |
| 建設業 | | 38.4 | 363,619 | 22 | 1,008,464 | 7.26 | 940,204 | 2.77 | 38.4 | 363,619 | 22 | 1,076,892 | 21.19 | 888,630 | 2.96 |
| 製造業 | | 38.8 | 313,305 | 272 | 802,619 | △0.88 | 809,747 | 2.56 | 38.8 | 313,216 | 256 | 772,356 | △0.80 | 778,585 | 2.47 |
| 内 | 食料品、たばこ | 37.6 | 302,489 | 35 | 875,863 | 6.83 | 819,829 | 2.90 | 37.6 | 302,489 | 35 | 859,866 | 6.74 | 805,560 | 2.84 |
| | 繊維、衣服 | 39.6 | 312,610 | 12 | 700,647 | 1.37 | 691,152 | 2.24 | 39.6 | 312,557 | 11 | 659,195 | 3.35 | 637,836 | 2.11 |
| | 木材、家具装備品 | 39.0 | 324,749 | 2 | 774,604 | 1.44 | 763,641 | 2.39 | 39.0 | 324,749 | 2 | 707,615 | △2.80 | 728,035 | 2.18 |
| | パルプ、紙、紙製品 | 40.7 | 304,557 | 7 | 739,071 | △0.99 | 746,430 | 2.43 | 40.7 | 304,557 | 7 | 691,485 | △3.99 | 720,218 | 2.27 |
| | 印刷・同関連 | 34.2 | 246,044 | 17 | 661,962 | △1.27 | 670,492 | 2.69 | 34.1 | 245,875 | 16 | 567,781 | △0.65 | 571,521 | 2.31 |
| | 化学工業 | 37.6 | 324,089 | 44 | 850,771 | △0.35 | 853,779 | 2.63 | 37.6 | 323,877 | 41 | 832,976 | △0.77 | 839,406 | 2.57 |
| | 石油・石炭製品 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | プラスチック製品 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | ゴム製品 | 38.2 | 310,956 | 9 | 832,771 | △2.39 | 853,131 | 2.68 | 38.2 | 310,956 | 9 | 825,023 | △2.58 | 846,881 | 2.65 |
| | なめし革・毛皮 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 窯業・土石製品 | 39.6 | 300,694 | 10 | 729,812 | △0.12 | 730,685 | 2.43 | 39.8 | 302,408 | 9 | 720,798 | 2.06 | 706,270 | 2.38 |
| | 鉄鋼業 | 39.3 | 290,311 | 12 | 634,353 | △3.59 | 657,993 | 2.19 | 39.3 | 290,311 | 12 | 629,263 | △3.53 | 652,268 | 2.17 |
| | 非鉄金属 | 39.9 | 307,439 | 9 | 828,378 | △0.49 | 832,444 | 2.69 | 39.9 | 307,851 | 8 | 776,072 | △2.50 | 795,980 | 2.52 |
| | 金属製品 | 37.9 | 321,858 | 8 | 612,725 | 2.83 | 595,838 | 1.90 | 37.9 | 321,858 | 8 | 559,344 | 1.50 | 551,091 | 1.74 |
| | 機械器具製造業 | 40.2 | 330,425 | 48 | 787,570 | △4.93 | 828,388 | 2.38 | 40.2 | 329,955 | 42 | 755,863 | △4.89 | 794,742 | 2.29 |
| | 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | 42.0 | 342,096 | 21 | 893,387 | 0.03 | 893,158 | 2.61 | 42.1 | 342,834 | 20 | 854,398 | 0.05 | 853,983 | 2.49 |
| | 電気機械器具 | 40.1 | 319,640 | 5 | 789,962 | △4.07 | 823,440 | 2.47 | 40.1 | 319,640 | 5 | 765,619 | △6.66 | 820,239 | 2.40 |
| 情報通信機械器具製造業 | 39.7 | 334,988 | 14 | 736,140 | △1.64 | 748,392 | 2.20 | 39.7 | 334,988 | 14 | 718,882 | △1.92 | 732,934 | 2.15 | |
| 輸送用機械器具 | 37.5 | 297,242 | 13 | 842,970 | △1.79 | 858,328 | 2.84 | 37.4 | 296,575 | 12 | 831,330 | △0.65 | 836,727 | 2.80 | |
| その他製造 | 39.9 | 321,371 | 6 | 913,054 | 1.58 | 898,854 | 2.84 | 40.1 | 322,965 | 5 | 860,648 | 5.19 | 818,156 | 2.66 | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 内 | 情報通信業 | 39.0 | 350,422 | 70 | 922,545 | △0.14 | 923,864 | 2.63 | 39.0 | 350,679 | 66 | 844,116 | △0.50 | 848,392 | 2.41 |
| | 通信・放送 | 36.4 | 413,531 | 5 | 912,227 | △0.53 | 917,046 | 2.21 | 36.4 | 413,531 | 5 | 858,541 | △0.76 | 865,115 | 2.08 |
| | 情報サービス | 39.6 | 317,669 | 19 | 783,432 | △0.92 | 790,710 | 2.47 | 39.6 | 317,935 | 18 | 755,740 | △1.57 | 767,784 | 2.38 |
| | 情報制作(出版等) | 39.8 | 363,637 | 46 | 1,178,732 | 1.02 | 1,166,876 | 3.24 | 39.9 | 363,286 | 43 | 991,888 | 1.16 | 980,561 | 2.73 |
| 運輸業、郵便業 | 40.6 | 312,626 | 49 | 854,990 | 0.35 | 852,036 | 2.73 | 40.6 | 313,020 | 42 | 716,341 | △4.93 | 753,521 | 2.29 | |
| 内 | 私鉄・バス | 40.3 | 321,463 | 14 | 941,015 | 0.44 | 936,878 | 2.93 | 40.3 | 321,463 | 14 | 802,021 | △6.97 | 862,125 | 2.49 |
| | 道路貨物運送 | 41.6 | 300,195 | 22 | 701,740 | 0.11 | 700,970 | 2.34 | 41.7 | 300,820 | 16 | 549,731 | 0.92 | 544,720 | 1.83 |
| | その他運輸 | 37.3 | 264,949 | 13 | 701,476 | 0.22 | 699,911 | 2.65 | 37.2 | 263,921 | 12 | 624,991 | 1.62 | 615,033 | 2.37 |
| 卸売・小売業 | 39.7 | 314,964 | 65 | 576,070 | 2.43 | 562,386 | 1.83 | 40.1 | 314,769 | 60 | 552,349 | 1.50 | 544,208 | 1.75 | |
| 金融・保険業 | 37.6 | 309,696 | 7 | 756,636 | △5.67 | 802,091 | 2.44 | 37.6 | 308,601 | 6 | 726,675 | △7.50 | 785,556 | 2.35 | |
| 不動産業、物品賃貸業 | 36.0 | 277,952 | 1 | 694,880 | 25.00 | 555,904 | 2.50 | 36.0 | 277,952 | 1 | 555,904 | 0.00 | 555,904 | 2.00 | |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 39.2 | 287,146 | 10 | 640,927 | △5.34 | 677,048 | 2.23 | 39.5 | 288,404 | 9 | 621,906 | △3.95 | 647,450 | 2.16 | |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 36.8 | 282,380 | 13 | 599,951 | 6.13 | 565,305 | 2.12 | 36.8 | 282,380 | 13 | 488,306 | 1.46 | 481,280 | 1.73 | |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 39.1 | 289,454 | 5 | 409,107 | 27.92 | 319,806 | 1.41 | 39.1 | 289,454 | 5 | 302,073 | 4.41 | 289,313 | 1.04 | |
| 医療、福祉 | 39.4 | 284,152 | 22 | 691,234 | △2.86 | 711,616 | 2.43 | 39.7 | 284,625 | 16 | 408,366 | △1.80 | 415,846 | 1.43 | |
| 教育、学習支援 | 40.2 | 392,707 | 20 | 1,034,785 | 1.27 | 1,021,760 | 2.63 | 37.6 | 356,090 | 15 | 881,805 | 0.33 | 878,893 | 2.48 | |
| 複合サービス事業 | 37.8 | 360,288 | 4 | 745,155 | 3.37 | 720,895 | 2.07 | 37.8 | 360,529 | 3 | 718,306 | △4.64 | 753,228 | 1.99 | |
| サービス業(その他) | 39.7 | 285,628 | 23 | 699,133 | △14.89 | 821,413 | 2.45 | 39.7 | 285,223 | 22 | 698,768 | △14.37 | 816,054 | 2.45 | |
| 総平均 | | 39.2 | 318,135 | 585 | 800,311 | △0.11 | 801,196 | 2.52 | 39.2 | 317,690 | 538 | 744,052 | △0.59 | 748,500 | 2.34 |

(注) (1)金額は原則として組合員平均である。(2)平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。(3)加重平均とは、組合員一人当たりの平均である。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4647



東京労働局からのお知らせ

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

—平成29年7月～12月—「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設中!!

平成29年1月に施行された改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法により、上司・同僚からの職場における妊娠・出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント(いわゆるマタハラ)を防止する措置が事業主に義務づけられています。

職場において、これらいわゆるマタハラやセクハラ、パワハラ等で困っている方はいませんか。

東京労働局では、これらのハラスメント防止の必要性及び法令に基づき必要となる取組について事業主等の理解を深めるため、「全国ハラスメント撲滅キャラバン」の一環として、特別対応相談窓口を開設していますので、働いている人も、企業の担当者もお気軽にご相談ください。

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

セクハラ、いわゆるマタハラ、育児休業については…… ☎03-3512-1611

パワハラについては…… ☎03-3512-1608

又は 都内労働基準監督署(支署)内にある総合労働相談コーナー

改正育児・介護休業法により本年10月1日からは、1歳6か月以降も保育園等に入れない場合、2歳まで育児休業ができるようになります!

事業主向けの説明会を9月に実施しますので、詳細につきましては東京労働局 をご覧ください。



熱中症クールワークキャンペーン 職場での「熱中症」を防ごう!

(平成29年5月～9月)

熱中症予防には、正しい知識と適切な対策や応急処置が必要です。

屋外作業、屋内作業を問わず組織的に熱中症の予防対策を実施しましょう。

★定期、随時の水分・塩分補給と日陰や冷房を備えた休憩場所を確保する

★作業休止時間や休憩時間を確保する

★高温多湿場所の連続作業時間を短縮する

★作業前、作業中の体調を管理者等は確認する

★少しの異常が見られたら早めの手当てを行う

【問合せ先】東京労働局 労働基準部

健康課

☎03-3512-1616



求職者支援訓練10月開講コース



雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練を実施します。原則として、受講料無料です(テキスト代等は自己負担)。

【対象】雇用保険の受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は でご確認ください。

事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】10月10日(火) 【募集期限】9月8日(金)

申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>



職人技トライアル 実習生募集しています!



東京都は、若者がものづくりの世界をより気軽に体験できるよう、「職人技トライアル」を実施しています。様々な職種の事業所等を見学した後に、短期間(2週間程度)の職場体験実習に2回まで参加できます。ぜひご参加ください。

1 募集対象: 34歳以下で、現在仕事に就いていない方、または臨時的な職に就いており、ものづくり職種に興味のある方

2 内 容: (1) 見学ツアー 職場体験実習に先立ち、複数の事業所等へ行き、実際の製品に触れたり製作工程等を見ることができると見学ツアーを実施します(原則参加)。

(2) 職場体験実習

・職 種: 全20職種(予定) ・実習期間: 1回あたり2週間程度

・定 員: のべ36名(1人2回まで参加可能。参加者が定員に達し次第メチ)

3 申込方法: 東京都職業能力開発協会が実施する説明会に予約し、参加したうえで、お申込みください。

【申込み先】東京都職業能力開発協会(千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階) ☎03-5211-2353

【問合せ先】(本事業全体に関する事) 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4715

(職種内容・体験実習に関する事) 東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2353

※詳細はTOKYOはたらくネットで、 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/skill/shokuninjuku/tanki.html>



【伊勢型紙】
着物や手拭いなどの図柄を布地に染める時の元になる型紙を製作



東京都労働相談情報センターの 労働セミナーのお知らせ

■労働セミナー

男女雇用平等セミナー「育休後職場復帰セミナー 体験談&交流会」

〔日 時〕10月12日(木)、13時30分～15時30分
 〔講 師〕育休後コンサルタント® 山口 理栄 氏
 〔会 場〕調布市文化会館たづくり10階1002学習室
 〔対 象〕育児休業中の方、概ね1年以内に育児休業を取得予定の方
 〔定 員〕20名 ※申込多数の場合は抽選(育児休業中の方を優先)
 〔申込締切〕9月22日(金)
 〔託 児〕無料、事前申込、定員あり ※生後6か月～6歳(未就学児)
 〔申込み先〕労働相談情報センター 八王子事務所 ☎042-643-0278
 詳細は、[📄](#)で。→TOKYOはたらくネット→育休後職場復帰セミナー
[📄 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/seminar/ikukyu_seminar/index.html](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/seminar/ikukyu_seminar/index.html)



都立職業能力開発センターの キャリアアップ講習のお知らせ

■キャリアアップ講習9月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習
 〔講習内容〕ガス溶接(技能講習)、高齢者のための文書作成(Word)【中級】、製くつ(手釣底付・紳士靴)等 全59コース(予定)。
 〔対 象〕現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方
 〔費 用〕授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)
 〔申込期間〕9月1日(金)～9月10日(日)※期間内必着のこと。往復はがき、[📄](#)、[FAX](#)で、必要事項を記入の上、直接実施校へ。
[📄 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/)
 〔問合せ先〕産業労働局 雇用就業部 能力開発課
 ☎03-5320-4719



都立職業能力開発センター非常勤講師の募集

〔募集科目〕ビル管理、介護、自動車、障害者向け訓練、溶接、電気、コンピュータ制御、ネットワーク、製くつ、機械、その他職業訓練指導
 〔募集要件〕科目関連の指導員免許を持つ方か同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり
 〔選考日〕9月中旬 〔選考人数〕25名程度 〔選考方法〕面接・能力実証等
 〔任用期間〕平成29年10月1日以降～平成30年3月31日
 〔勤務地〕各職業能力開発センター等のうち該当する所 〔申込期間〕9月1日(金)～8日(金)
 〔申込み〕所定の申込書兼履歴書(各職業能力開発センター等か [📄](#) で入手)を各職業能力開発センター等へ持参してください。詳細は [📄](#) (TOKYOはたらくネット) をご覧ください。
[📄 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/topic/koushi/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/topic/koushi/)
 〔問合せ先〕産業労働局 雇用就業部 調整課 ☎03-5320-4702



中小企業雇用環境整備推進研修会を実施します!

東京都では、中小企業の経営者、人事労務担当者の方を対象に、雇用環境整備の取組を促進するための研修会を実施します。関連法令の解説を含む、実務に役立つ知識を紹介します。ぜひご参加ください!

9月の研修会のご案内

受講料
無料!

仕事と介護の両立研修会&相談会「介護離職ゼロを目指して～仕事と介護の両立が可能な組織へ～」

- ◆日時：9月6日(水) 14時～16時
- ◆会場：TKP上野ビジネスセンター
- ◆講師：社会保険労務士事務所あおぞらコンサルティング所長 池田 直子 氏
*講義終了後、専門家による個別相談会を行います(16時～17時、事前申込制)。

仕事と育児の両立研修会「多様な人材を活かす組織づくりのために～子育て中の社員の活躍に向けた取組とは～」

- ◆日時：9月15日(金) 14時～17時
- ◆会場：国分寺労政会館
- ◆講師：ドリームサポート社会保険労務士法人取締役 特定社会保険労務士 大野 ゆかり 氏
*本研修会は講義のほか、研修テーマについての意見交換会が含まれます。

非正規労働者の雇用環境整備研修会

「企業力を高める!非正規雇用の活用のポイント～人手不足時代の人材確保と定着に向けた方策～」

- ◆日時：9月21日(木) 14時～16時
- ◆会場：TKP新橋カンファレンスセンター
- ◆講師：ドリームサポート社会保険労務士法人取締役 特定社会保険労務士 竹内 潤也 氏

★申込み・詳細：以下の [📄](#) をご覧ください。★ [📄 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/koyoukankyo/kenshuu/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/koyoukankyo/kenshuu/)
 〔問合せ先〕労働相談情報センター 事業普及課 企業支援担当 ☎03-5211-2248

しごとを探している方、企業の方向けのセミナー

(公財)東京しごと財団

*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。

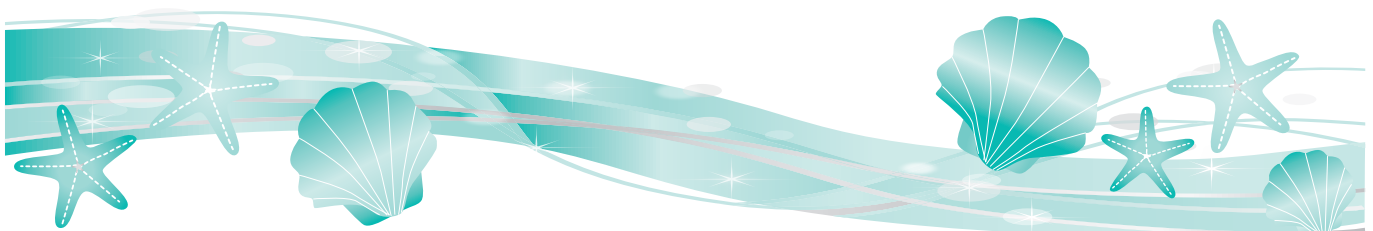
*一部のセミナーは(☎)から申し込み可能です(☎ http://tokyoshigoto.jp/)。

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

| 対象 | 講習・セミナー名 | 内 容 | 日 時 | 会 場 | 定 員 | 申 込 先 |
|-------------------|------------------------------|---|--|-----------|------|-----------------------------------|
| 都 内 企 業 | 職場内障害者サポーター養成講座 | 障害者の職場定着を推進するため、企業での障害者の働きやすい職場づくりを支援する「職場内障害者サポーター事業」の参加企業を募集している。養成講座は、障害のある社員を職場内でサポートするための知識・ノウハウを学ぶ講座。講座修了者がサポーター登録し、職場の障害者を6か月間支援した場合に奨励金を支給。参加費無料。 | 随時開催 | 大手町、立川 | 各25人 | 職場内障害者サポーター運営事務局 ☎03-6734-1096 |
| 34 歳 以 下 | 第3回ミニ企業説明会 | 準備セミナー、企業説明会、企業採用担当者との交流会がセットになったイベント。 | 9月19日(火) 13時～16時30分 ※参加者募集開始は 8月29日(火)～ | 東京しごとセンター | 15人 | ヤングコーナー ☎03-5211-2851 |
| | 第二回合同就職面接会 | 営業・事務職など15社の採用担当者と直接面接ができる若年者を対象とした面接会。ハローワーク飯田橋との共催。 | 9月8日(金) 13時～16時30分 | | 120人 | |
| | 面接対策セミナー～面接突破の心得3箇条～ | 志望動機や自己PRを中心に面接のポイントを座学と模擬面接で確認する。 | 9月7日(木) 13時30分～16時30分 | | 40人 | |
| 概ね50歳以上 | 就業支援総合セミナー「50歳から考える! 職業生活設計」 | 収支・環境変化を踏まえた定年後のライフプラン作成方法を学びながら、今からできる再就職準備を考える。 | 9月9日(土) 11時～17時 | | 80人 | シニアコーナー ☎03-5211-2335 |

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

| 対象 | 講習・セミナー名 | 内 容 | 日 時 | 会 場 | 定 員 | 申 込 先 |
|-------|-----------------------|---|------------------------|------------------|-----|---------------|
| 29歳以下 | 若者と中小企業の交流会DX in 国分寺 | 中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者様と交流を行います。4社の企業が参加予定。 | 9月28日(木) 10時～16時 | 東京しごとセンター多摩 | 50人 | ☎042-329-4510 |
| 女性 | 女性のための再就職支援セミナー in 府中 | 働く女性を取り巻く環境を理解するとともに、自分らしい仕事の選び方、成果を出す就職活動の進め方を学ぶ。 | 9月21日(木) 13時～15時30分 | スクエア21・府中市女性センター | 50人 | ☎042-329-4524 |



公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

 リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。